

悪質な訪問販売にご注意

セールスマンがお宅に来たら

最近、商品の販売方法の多様化が進み、訪問販売、通信販売、ネガティブオプション（押しつけ販売）マールチ商法（連鎖販売取引）などといった販売方法が、

さかんに行われています。このような販売方法の急速な多様化に対して、訪問販売等に関する法律が施行され、規制が行われるようになりましたが、まだまだ苦情や相談は多いようです。

訪問販売に関する苦情や相談は、英会話教材、図書、自動販売機、衛生用品、健康食品、化粧品、消火器など多種多様です。

たとえば、「英会話教材のカセットテープを買ったが、不用になり電話で解約を申し入れたが受け入れられなかった」「ふとんを買ったが、クーリングオフ期間内に解約手続をとったのに下取りのふとんが返ってこない」などの相談が持ち込まれています。

販売の口は、まず点検に来たとか、相談に来たとか言っている入り込み、健康や安全性への不安につけ入り、あるいは近く値上がりするとか、設置を義務づけ



られては、耐用年数を過ぎていたりなど、また必要だとか買得だと思込ませて買わせてしまい、あとで不要だと気づいたときには、相手が分からないとか、交渉に応じないなど悪質で詐欺まがいのようなものも横行しているようです。

訪問販売を受けたいときの注意

知らない人の訪問をうけたら、まず目的や要件をはっきり聞く。

身分証明証を見せてもらわない商品や納得のいかならないものは、ハッキリと断る。

契約（申込み）をしたときは書面が渡されます。内容をよく確認したあとで印鑑を押しましょう。

安易な承諾や契約は、トラブルのもとです。

クーリング・オフ制度をご存じですか

クーリング・オフ制度は、契約した商品が本当に必要なかどうか冷静に考え直す期間（4日間）です。

4日以内なら契約の解除（申込みの撤回）ができます。解除（撤回）をするときは、電話でなく、書面（できれば書留か内容証明）で申し出ましょう。

解除しても損害賠償金や違約金を支払う必要はありません。

しかし、次のような場合は、クーリング・オフはできません。

①代金を全部支払ったとき（商品を受け取り、代金を全額支払ったもの）

②化粧品などの消耗品で、消費すればクーリング・オフができなくなることを告げられた場合で、一部消費したもの。

③乗用自動車



消火器の詐欺事件が横行

最近、消火器を使った巧妙な詐欺事件が続発しています。

狙われやすいのは、新しく転入された家庭や主婦。その手口は、2、3人で「消防署の者ですが、消火器を点検に来ました。点検は無料です」といって、点検するふりをします。消火器をきれいにするふり、あたかも点検したように見せ、「中味（薬剤）が無くなっていたので詰めかえました」などといいつわって、〇〇円だけいただきます、といった詐欺事件も発生していますので、くれぐれもご注意ください。

このような場合、お金を払う前に消防署に電話してください。

消防本部予防課
電話 934-0119

教育委員会社会教育課
電話 931-1181

あなたも参加 しませんか

子どもソフトボール大会

あな た も 参 加

しませんか

会場で行いますので、当日チームの代表者が参加費・メンバー表を持ってご集合ください。

お問い合わせ
教育委員会社会教育課
電話 931-1181

親子水泳教室

会場で行いますので、当日チームの代表者が参加費・メンバー表を持ってご集合ください。

お問い合わせ
教育委員会社会教育課
電話 931-1181

開館記念講演会 寺戸公民館

会場で行いますので、当日チームの代表者が参加費・メンバー表を持ってご集合ください。

お問い合わせ
教育委員会社会教育課
電話 931-1181

“郷土の川を美しく..”

川はかけがえのない私たちの大切な財産です。その町を流れる川の美しさによって人びとの自然を愛する心がはかれるといわれます。

今、川に美しい流れをとりもどすために、私たちひとりひとりの協力と川をきれいにする日ごろの心がけが、ぜひとも必要です。さあ！私たちの手で郷土の川をいつまでも美しく守りましょう。

■ 向日市 川を美しくする会 ■



7月5日から 向陽プール開放

いよいよ水泳シーズンの幕あけです。

向陽プール（向陽小学校内）では、今年も7月5日から一般に開放します。

どうぞ、ご家族でご利用ください。

開放期間・時間
7月5日（月）～9月5日（日）

平日・土曜日 午後3時～6時
日曜日 午前9時～午後6時

対象
向日市民の方に限る

入場料
大人（中学生以上）200円
子ども100円

※勝山・西ノ岡・寺戸中学校生徒は、生徒手帳を持参した場合、子ども料金（なお、幼児（3歳以下）

は無料ですが、必ず保護者同伴（付添い有料）でお願いします。

禁止事項
①他人に迷惑または危険を感じさせる行為。
②危険な遊戯。
③立入り禁止の場所に入ること。

注意事項
①小学生は、必ず通学用の帽子を着用すること。着用しないものは入場を禁止します。
②小学生に限り、一般開放時の利用を学区単位で制限することがあります

お問い合わせ
財団法人・向日市社会体育振興会事務局（市教育委員会内）まで
電話 931-1181

子どもソフトボール大会

あな た も 参 加

しませんか

会場で行いますので、当日チームの代表者が参加費・メンバー表を持ってご集合ください。

お問い合わせ
教育委員会社会教育課
電話 931-1181

親子水泳教室

会場で行いますので、当日チームの代表者が参加費・メンバー表を持ってご集合ください。

お問い合わせ
教育委員会社会教育課
電話 931-1181

開館記念講演会 寺戸公民館

会場で行いますので、当日チームの代表者が参加費・メンバー表を持ってご集合ください。

お問い合わせ
教育委員会社会教育課
電話 931-1181

“郷土の川を美しく..”

川はかけがえのない私たちの大切な財産です。その町を流れる川の美しさによって人びとの自然を愛する心がはかれるといわれます。

今、川に美しい流れをとりもどすために、私たちひとりひとりの協力と川をきれいにする日ごろの心がけが、ぜひとも必要です。さあ！私たちの手で郷土の川をいつまでも美しく守りましょう。

■ 向日市 川を美しくする会 ■

